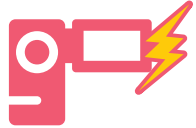





日立グループ社販Tカード

セーフティ補償のご案内

日立チェーンストール店で、日立グループ社販Tカード・日立グループ社販Tカード ゴールド(以下、対象カードと言います)をご利用いただき、対象の家電製品をご購入いただくと、破損・盗難・火災等の偶然な事故によって被った損害が補償されます。日立グループ社販Tカードだけの充実した補償制度です。

 <p>ビデオカメラを落として壊してしまった</p>	 <p>コードに足をかけて電気ケトルが落ち、壊してしまった</p>
 <p>子供が投げたおもちゃがテレビの液晶を直撃した</p>	 <p>シーリングライトのカバーが落ちて破損した (蛍光灯を交換しようとして落とした)</p>

※上記は概要の記載です。実際のお支払いの可否は普通保険約款および特約に基づきます。

補償内容

補償期間	対象カードでの購入日から3年間
年間保険限度額	カード会員1名につき年間支払限度額は100万円 ※同一商品でも可
自己負担額(免責金額)	0円
お支払いする保険金の額	対象となる家電製品ご購入時のカード利用額を限度とします。 ※修理が可能な場合はカード利用額を限度とした修理金額。 ※損害を補償する他の保険がある場合、他保険契約からの支払保険金と合算で損害額を限度としてお支払いいたします。 ※購入代金の一部を対象カードを利用して支払われた場合、購入代金全額に対する対象カードの利用額に応じて保険金を削減してお支払いいたします。

補償の対象商品は裏面をご参照ください。→→→

日立グループ社販Tカード セーフティ補償について

[保険金をお支払いする場合]

日立グループ社販Tカード・日立グループ社販Tカード ゴールド(以下、対象カードと言います)をお持ちの会員様が、会員である期間内に対象カードを利用して日立チェーンストール店で購入した家電製品で、購入日(配送等による場合は物品の受取日)からその日を含めて3年以内に破損・盗難・火災等の偶然な事故によって損害を被った場合。

[補償の対象となる物品]

対象となる家電製品が損害を被った場合に、保険が適用となります。

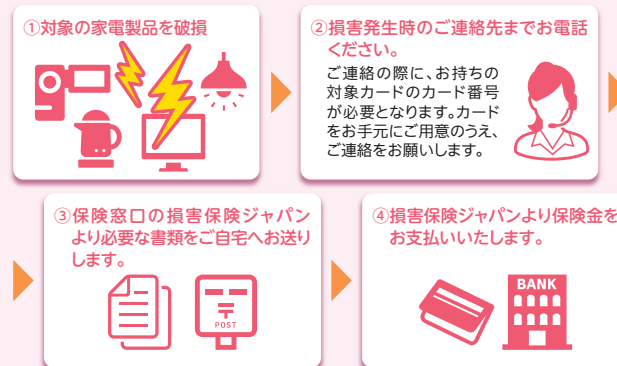
商品群名	商品群名	商品群名	商品群名
テレビ	アイロン	コーヒーメーカー	石油ファンヒーター
ブルーレイディスクレコーダー	ミシン	ジューサー、ミキサー、ブレンダー	ストープ
DVDレコーダー	洗濯機	フードプロセッサー	浴槽用酸素生成器
スピーカー	衣類乾燥機	ホームベーカリー	マッサージチェア
プロジェクター	掃除機	IHクッキングヒーター	扇風機
電話機、FAX	冷蔵庫	食器乾燥機	温水洗浄便座
プリンタ	レンジ	ガス乾燥機	エアコン
ラジカセ、ミニコンポ	ジャー炊飯器	ガステーブル	除湿機
ビデオカメラ	トースター	電解水素水生成器	空気清浄機
デジカメ	もちつき機	シェーバー	浴室乾燥暖房機
シュレッダー	電気ケトル	バリカン	パソコン(ノート・デスクトップ)
ドアホン	ジャーボット	鼻毛カッター	タブレット端末(除くスマホ)
照明器具	精米機	ドライヤー	タブレット端末(除くスマホ)
ふとん乾燥機	ロースター	美顔機	
	ホットプレート	補聴器	

[補償の対象とならない主な場合]

次に掲げる損害は、補償の対象になりません。

- 会員または保険金を受け取る方の故意による損害
- 置き忘れ、紛失に起因する損害
- 台風、豪雨などによる洪水などの水災、もしくは地震
- 保険の対象の電氣的・機械的の事故に起因する損害
- 通常の使用による消耗損傷、核燃料物質による汚染、商品のかし(いわゆる不良品)に起因する損害
- 保険の対象の誤った使用によって生じた損害

[保険金請求の流れ]



損害発生後遅滞なくご連絡ください。

損害発生時のご連絡先

損害保険ジャパン 0120-727-110
(引受保険会社) 24時間365日受付

本件についてのお問合わせ

0570-008-789 (有料)

[受付時間] 9:30~17:30(日祝休)
IPフォン・国際電話をご利用の場合は03-5819-5870または06-6368-7254